

千公発第35号  
令和2年11月5日

官公署 各位

(公社) 千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

代表理事 高橋 宏明



事務局の業務時間変更のお知らせについて

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当協会では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として時差出勤を実施しておりましたが11月9日(月)より業務時間を下記の通り、通常業務時間に戻させていただきますので、お知らせいたします。

引き続き職員の注意喚起、各種対策、健康管理を継続してまいります。今後ともご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

・業務時間について

11月9日より

(通常業務) 8:45~12:00 13:00~17:00 月曜日~金曜日

(祝日、夏季・年末・年始休業、会社行事日を除く)

11月6日まで

(時差出勤) 7:45~12:00 13:00~16:00 月曜日~金曜日